

# エコアクション21 環境経営レポート

対象期間 令和6年4月～令和7年3月

作成日 令和7年5月1日



白馬堂印刷株式会社

# 環境経営方針

白馬堂印刷は、地球環境保全と印刷業という伝統ある産業の両立を目指し、あらゆる面において環境配慮と、事業活動を通じ資源の有効活用と循環社会に配慮した活動に努めます。

- ① 当社は、環境経営マネジメントシステムを構築運用し、継続的な環境経営目標と計画を定め、その改善に努めます。
- ② 当社は、その事業活動に関わる、環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項を遵守します。
- ③ 当社は、電力、ガス、水、廃棄物量の削減を進め、より効率的に限りある資源を活用する改善目標達成に取り組みます。
- ④ 当社は、環境経営目標・環境経営計画を定め継続的な改善に努めます。
- ⑤ 当社は、環境関連法規制及びその他の環境関連要求事項、並びに改善目標を全社員が理解し、本方針にそった活動を行うよう周知するとともに、一般に公開いたします。

制定 令和5年12月20日

 白馬堂印刷株式会社

取締役社長 後藤 孝俊

# 組織概要

事業所名および代表者名	白馬堂印刷株式会社 取締役社長 後藤孝俊
所在地	064-0823 北海道札幌市中央区北3条西25丁目1-21
環境管理責任者氏名 及び担当者連絡先	環境管理責任者 取締役副社長 楽間直之 連絡先 011-621-1471 n-rakuma@hakubado.co.jp
事業内容	オフセット印刷、オンデマンド印刷、製本、制作、 イベント什器製作、WEBサイト制作等 <a href="https://www.hakubado.co.jp/">https://www.hakubado.co.jp/</a>
事業規模	売上高 令和5年度 5億8300万円 資本金 9600万円 従業員数 令和5年度3月時点 43人 床面積 2917平米
事業年度	3月21日～翌年3月20日
認証・登録の対象範囲	
対象事業所	本社 〒064-0823札幌市中央区北3条西25丁目1-21 TEL : 011-621-1471 FAX : 011-621-8551 発寒工場 〒063-0829札幌市西区発寒9条14丁目516 TEL : 011-665-8881 FAX : 011-669-2656
対象活動	印刷物の製造・販売並びにデータ納品物

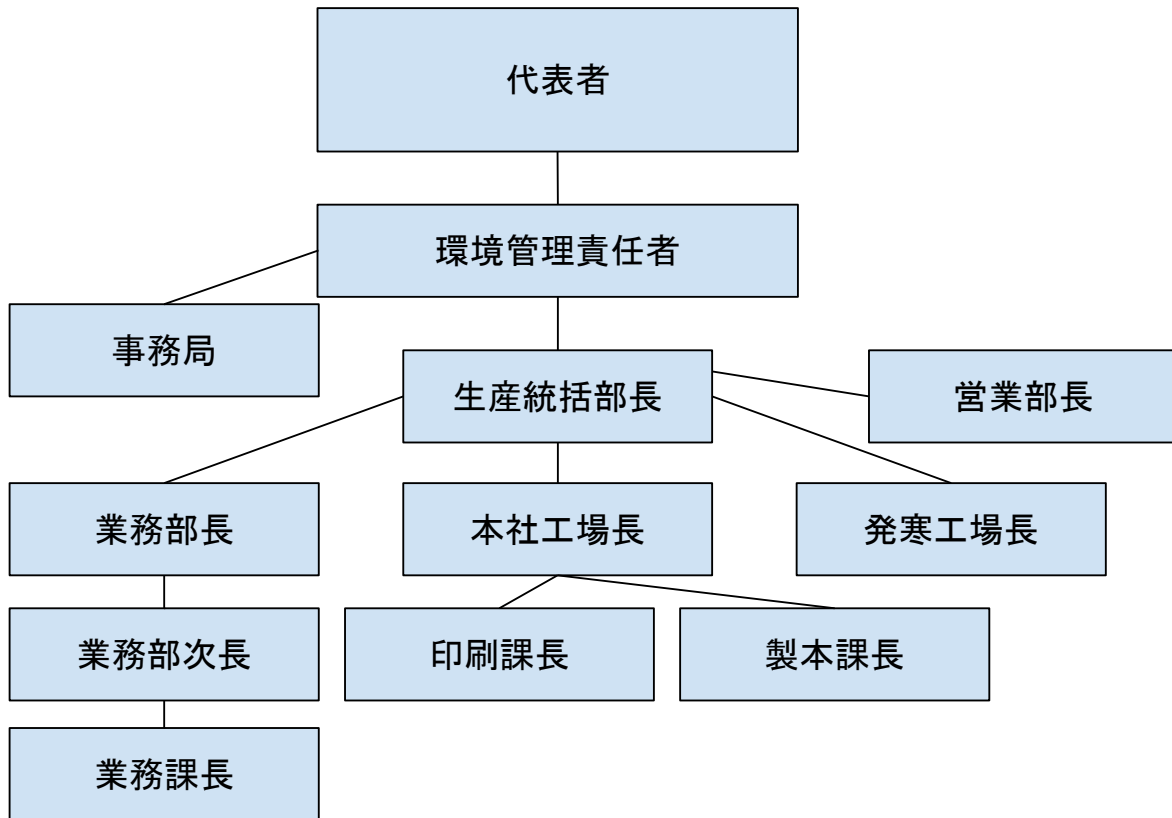
## ★沿革

昭和29年(1954)4月	札幌市にて白馬堂印刷として創業
昭和35年(1960)4月	白馬堂印刷株式会社として発足
平成16年(2004)4月	創業50周年
令和06年(2024)4月	創業70周年

## ★会社理念

- 一、働く人々に必要な会社を創ろう
- 一、お客様に必要な会社を創ろう
- 一、社会に必要な会社を創ろう

# 実施体制



## 構成要素

## 役割・責任及び権限

代表者（取締役社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ E A 2 1 環境マネジメントシステムの実施及び管理に不可欠な人・設備・費用を用意</li> <li>■ 環境管理責任者の任命</li> <li>■ 環境経営方針の策定・見直し及び全従業員への周知</li> <li>■ 環境経営目標の設定を承認</li> <li>■ 代表者による全体の総括と見直し指示を実施</li> <li>■ 経営環境レポートの承認</li> </ul>
環境管理責任者（取締役副社長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 実務上の責任者として、E A 2 1 に従った環境マネジメントシステムの要求事項の確立、実施、維持</li> <li>■ 代表者への実績報告</li> <li>■ E A 2 1 環境マネジメントシステムの運用実施</li> <li>■ E A 2 1 環境活動レポートの作成責任</li> </ul>
事務局（代表取締役）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境管理責任者のサポート</li> <li>■ 環境管理責任者の指示による文書作成並びに保存</li> <li>■ 文書・記録の管理</li> </ul>
実施統括責任者（生産統括部長）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 環境管理責任者への報告</li> <li>■ 各責任者による E A 2 1 環境マネジメントシステムの運用管理</li> </ul>
実施統括責任者（営業部長、各工場長並びに各部次長及び課長職）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 部門責任者として部門に関わる環境経営計画・目標達成に向けて取り組みの推進</li> <li>■ 部門メンバーに対する指導・支援</li> </ul>

# 環境経営目標に対する実績

(令和6年4月～令和7年3月)

項目	令和5年度(4-3)基準値と単位	令和6年度(4-3)の目標率	令和5年度(4-3)の目標値	令和6年度(4-3)の実測値	目標対比	令和7年度の目標率	令和8年度の目標率	評価		
1. 二酸化炭素排出量の削減	本社工場電気使用量	216196 Kwh	5%削減	0.95	205,386.20	231,545.00	112.74%	8%削減	10%削減(中期の到達目標)	×
	発寒工場電気使用量	213891 Kwh	5%削減	0.95	203,196.45	208,307.00	102.52%	8%削減	10%削減(中期の到達目標)	×
	業務車両レギュラーガソリン	7740 L	3%削減	0.97	7,507.80	6,538.00	87.08%	6%削減	9%削減(中期の到達目標)	◎
	業務車両軽油	3064 L	3%削減	0.97	2,972.08	2,359.00	79.37%	6%削減	9%削減(中期の到達目標)	◎
	暖房燃料灯油	18797 L	2%削減	0.98	18,421.06	17,627.00	95.69%	4%削減	6%削減(中期の到達目標)	○
	液化石油ガスLPG 輪転機用	19600 kg	2%削減	0.98	19,208.00	19,600.00	102.04%	4%削減	6%削減(中期の到達目標)	×
	液化石油ガスLPG 温水用	33.3 立米	1%削減	0.99	32.97	32.80	99.49%	2%削減	3%削減(中期の到達目標)	○
	クリーン重油	6310 L	1%削減	0.99	6,246.90	5,440.00	87.08%	2%削減	3%削減(中期の到達目標)	◎
2. 一般廃棄物排出量の削減	一般廃棄物総排出量	1122 立米	1%削減	0.99	1,110.78	973.00	87.60%	2%削減	3%削減(中期の到達目標)	◎
2. 産業廃棄物排出量の削減	産業廃棄物総排出量	9615 kg	2%削減	0.98	9,422.70	9,120.00	96.79%	4%削減	6%削減(中期の到達目標)	○
3. 水資源使用量の削減	水資源総使用量	468 立米	2%削減	0.98	458.64	361.00	78.71%	3%削減	4%削減(中期の到達目標)	◎
5-1. 化学物質の削減	比ノック®にに含まれるトリメチルヘキサンテン	8 kg	1%削減	0.99	7.92	8.00	101.01%	2%削減	3%削減(中期の到達目標)	×
5-2. 化学物質の削減	クリーンA重油に含まれるメチルフルレン	69.41 L	1%削減	0.99	68.72	59.84	87.08%	2%削減	3%削減(中期の到達目標)	◎
4. 働き方改革実施	時間当たりの生産性	7436 加工高【円】/時	時間あたり工賃2%向上	1.02	7,584.72	8,360.00	110.22%	時間あたり工賃3%向上	時間あたり工賃4%向上	◎
5. 環境保全取組の促進	周辺美化活動		周辺美化活動並びに屋上菜園の設置		街路の清掃および花植え				◎	
8. 営業提案の促進	紙資源の効率的に使用の促進		適数印刷の提案や環境負荷の少ない商品への代替提案		ラインナップの集約 教育の実施				○	
対象期間のCO2排出量(kg-CO2)	北海道電力㈱ 排出係数 0.541 kg-CO2/kWh									
	対象期間【R05.4-R06.3/合計(16社*)】のCO2排出量(kg-CO2) 366152kg-CO2			対象期間【R06.4-R07.3/合計(16社*)】のCO2排出量(kg-CO2) 358387kg-CO2 昨対97.87%						
評価	昨年度より悪化の場合→× 昨年度より良化の場合(基準値より10%未満)→○ 昨年度より良化の場合(基準値より10%未満)→◎									

# 環境経営計画に対する取組結果

令和6年4月～令和7年3月

取組項目		実施項目	取組結果		見直し有無
CO2排出削減	電気使用量〔本社工場〕	照明のLED化	◎	達成	無
		印刷機の効率的使用	×	是正措置	無
	電気使用量〔発寒工場〕	照明のLED化	◎	達成	無
		印刷機の効率的使用	◎	達成	無
	業務用レギュラーガソリン削減	車両の燃料使用量と走行距離のチェック	◎	達成	無
		エコドライブの実施	◎	達成	無
		ハイブリッド車への入れ替え促進	○	改善中	無
	業務用軽油削減	車両の燃料使用量と走行距離のチェック	◎	達成	無
		エコドライブの実施	◎	達成	無
		ハイブリッド車への入れ替え促進	○	改善中	無
	暖房燃料（灯油削減）	暖房機器の自主点検清掃の実施	◎	良好	無
		空調温度管理	○	改善中	無
		業務見直しによる残業時間削減	◎	良好	無
	液化石油ガスの削減 輪転機用	業務見直しによる削減	○	改善中	無
液化石油ガスの削減 温水用	業務見直しによる削減	○	改善中	無	
クリーン重油の削減	業務見直しによる削減	◎	良好	無	
廃棄物削減	一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別実施	◎	良好	無
		倉庫等の資材在庫管理 3S実施	◎	良好	無
産廃削減	産業廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別実施	◎	良好	無
		倉庫等の資材在庫管理 3S実施	◎	良好	無
水使用量管理	水資源使用量削減	水の出しっぱなし防止	◎	良好	無
		印刷機の効率的運用	◎	良好	無
化学物質削減		業務見直しによる削減	◎	良好	無
業務改善	働き方改革による時間当たり工賃の向上	業務効率化 システム化・スリム化	◎	良好	無
		個人業務プロセス明確化	▲	改善中（具体化必要）	無
		業務役割と作業の文書化	▲	改善中（具体化必要）	無
	環境保全取組の促進	美化活動	◎	良好	無
営業提案の促進	適数印刷や環境負荷の少ない商品の提案	◎	良好	無	
評価基準					
目標達成（数値化出来ないものは環境管理責任者による判断）			◎		
目標未達成（環境管理責任者の判断により、どの項目に該当するか判断する）			改善中	○	
			改善中（具体化必要）	▲	
			是正措置	×	

# 環境経営計画の取組評価と次年度の取組計画

令和6年4月～令和7年3月

取組項目		実施項目	評価	評価	次年度	備考
CO2排出削減	電気使用量【本社工場】	照明のLED化	◎	順調に進んでいる	継続	
		印刷機の効率的使用	×	是正措置	継続	灯油削減の為エアコンに切り替えた時期があるものの、それ以上に増えているので原因を究明する
	電気使用量【発寒工場】	照明のLED化	◎	順調に進んでいる	継続	
		印刷機の効率的使用	◎	業務改善が進んでいる	継続	
	業務用レギュラーガソリン削減	車両の燃料使用量と走行距離のチェック	◎	月次管理が出来ている	継続	
		エコドライブの実施	◎	意識的に実施できている	継続	
		ハイブリッド車への入れ替え促進	○	まだ一台も実施出来ない。	継続	次回リースアップ時に要検討とする。
	業務用軽油削減	車両の燃料使用量と走行距離のチェック	◎	月次管理が出来ている	継続	
		エコドライブの実施	◎	意識的に実施できている	継続	
		ハイブリッド車への入れ替え促進	○	まだ一台も実施出来ない。	継続	次回リースアップ時に要検討とする。
	暖房燃料（灯油削減）	暖房機器の自主点検清掃の実施	◎	シーズン始まりと終わりに実施している	継続	
		空調温度管理	○	徐々に浸透しており、継続改善	継続	
		業務見直しによる残業時間削減	◎	業務改善が進んでいる	継続	
	液化石油ガスの削減 輸転機用	業務見直しによる削減	◎	業務改善が進んでいる	継続	
	液化石油ガスの削減 温水用	業務見直しによる削減	◎	業務改善が進んでいる	継続	
クリーン重油の削減	業務見直しによる削減	◎	業務改善が進んでいる	継続		
産廃削減	一般廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別実施	◎	業務改善が進んでいる	継続	
		倉庫等の資材在庫管理 3S実施	◎	在庫管理のオンライン化を進めている	継続	
産廃削減	産業廃棄物排出量の削減	廃棄物の分別実施	◎	業務改善が進んでいる	継続	
		倉庫等の資材在庫管理 3S実施	◎	在庫管理のオンライン化を進めている	継続	
水使用量管理	水資源使用量削減	水の出しっぱなし防止	◎	意識的に実施できている	継続	
		印刷機の効率的運用	◎	業務改善が進んでいる	継続	
化学物質削減		業務見直しによる削減	◎	業務改善が進んでいる	継続	
業務改善	働き方改革による時間当たり工賃の向上	業務効率化 システム化・スリム化	◎	業務改善が進んでいる	継続	
		個人業務プロセス明確化	▲	取り組み途中	継続	令和7年度中に確立に向けて改善中
		業務役割と作業の文書化	▲	取り組み途中	継続	令和7年度中に確立に向けて改善中
	環境保全取組の促進	美化活動		街路の花上、屋上緑化・トマト栽培	継続	本年度も実施
営業提案の促進	適数印刷や環境負荷の少ない商品の提案		具体化中	継続	本年度も実施	
評価基準						
目標達成（数値化出来ないものは環境管理責任者による判断）				◎		
			改善中	○		
目標未達成（環境管理責任者の判断により、どの項目に該当するか判断する）			改善中（具体化必要）	▲		
			是正措置	×		

環境関連法規制等の違反、訴訟等の有無				
令和6年4月～令和7年3月				
主な法律、条例など	遵守事項			遵守 備考
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の処理	産業廃棄物の運搬、処分の委託	遵守	
同上	産業廃棄物管理票	マニフェストの適正処理状況と過去5年間分の保管	遵守	
同上	事業者の産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準	産業廃棄物の運搬、処分の委託契約書と有効な許可証	遵守	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 施行規則	産業廃棄物保管基準	既定の掲示板の設置と記載内容及び保管場所の状況	遵守	
同上	委託契約書に添付すべき書面	契約書への許可証（有効期間内）の添付	遵守	
同上	水銀使用製品産業廃棄物の委託基準	委託契約書の記載事項		
同上	委託契約書の保存期間	保管状況	遵守	
同上	産業廃棄物管理票の交付	マニフェストの適正処理と管理	遵守	
同上	産業廃棄物管理票の交付	マニフェストの適正処理と管理	遵守	
同上	管理票交付者が交付した管理票の写しの保存期間	保管状況	遵守	
同上	管理票交付者の報告書	提出した年間報告書	遵守	
同上		マニフェストの適正処理と管理	遵守	
同上	管理票交付者が講ずべき措置	問題発生時の対応	遵守	
同上	水銀使用製品産業廃棄物保管規程	保管状況 保管掲示内容	遵守	
水質汚濁防止法		届け出	遵守	
フロン排出抑制法	第一種特定製品 (建設重機含む)	該当機器点検記録	遵守	
同上	フロン類算定漏洩量等の報告等		遵守	
同上	第1種特定製品整備者の充填の委託義務等		遵守	
同上	第1種特定製品整備者の引渡義務等		遵守	
同上	第1種特定製品廃棄等実施者の引渡義務		遵守	
同上	第1種特定製品廃棄等実施者による書面の交付等		遵守	
同上	第1種特定製品廃棄等実施者による書面の保存		遵守	
同上	引取証明書	第1種特定製品廃棄等実施者は、引取証明書の交付又は送付を受けたときは、当該引渡しを終了したことを当該引取証明書により確認し、かつ、当該引取証明書を当該交付又は送付を受けた日から3年間保存	遵守	
同上	引取証明書	第1種特定製品廃棄等実施者は、回収依頼又は委託確認書の交付の日から30日以内に、引取証明書の交付・送付をうけないとき、又は規定事項が記載されていない若しくは虚偽の記載のある引取証明書の交付若しくは送付を受けたときは、速やかに回収依頼書の写し又は委託確認書の写しを提出して、その旨を都道府県知事に報告	遵守	
札幌市火災予防条例	指定数量の5分の1以上、指定数量未満の危険物の指定可燃物を貯蔵し、又は取り扱おうとする者は、あらかじめ、その旨を所轄消防署長に届け出なければならない。当該貯蔵又は取扱いを廃止しようとする場合も、同様とする。	届出	▲消防署 照会済	設置年次が不明の重油及び灯油タンクがあり、令和5年1月に届け出をしていない事が分かった。消防署に照会したが、基本的に設置時に届け出を受けているもので、書類提出されていても受理できない旨の回答あり。
同上	危険物を貯蔵し、又は取り扱う場所には、見やすい箇所に危険物を貯蔵し、又は取り扱っている旨を表示した標識並びに危険物の類、品名、最大数量及び、移動タンク以外の場合にあっては防火に関し必要な事項を掲示した掲示板を設けること。	危険物掲示表示	遵守	
札幌市生活環境の確保に関する条例	騒音発生施設の設置の届出	届出	遵守	
同上	騒音発生施設の構造等の変更の届出	届出	遵守	
同上	氏名の変更等の届出	届出	遵守	
騒音規制法	特定施設の設置の届出	届出	遵守	
同上	特定施設の数等の変更の届出	届出	遵守	
同上	氏名の変更等の届出	届出	遵守	
振動規制法	特定施設の設置の届出	届出	遵守	
同上	特定施設の変更等の届出	届出	遵守	
同上	氏名の変更等の届出	届出	遵守	
自動車リサイクル法	使用済み自動車の引渡義務		遵守	
家電リサイクル法	廃棄家電製品		遵守	
関係機関からの訴訟等はありませんでした。				
外部からの環境に関する苦情や要望はありませんでした。				
環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局により違反などの指摘はありませんでした。				

## 代表者による全体評価と見直しの結果・指示

- ・環境経営方針の改定（見直しの必要性）

→環境経営方針の改定の必要性はない。

- ・環境経営目標の改定（見直しの必要性）

→環境経営目標の改定の必要性はない。

- ・環境経営計画（手順・スケジュール・責任体制等）の改定（見直しの必要性）

→手順やスケジュールはこのまま継続。

→本社印刷の動力費について、メーカー測定値を取り寄せて印刷回転数に対する値がどのようになっているか解明する。

- ・環境経営システム（基準や法規制、緊急事態、実施体制の改定）

→改定必要なし。

- ・その他

→変更必要性なし。